

令和8年度実施  
富山市職員採用募集案内  
「一般任期付職員(デジタル技術官)」

令和8年3月5日  
富山市企画管理部職員課

本市では令和8年度から「富山市DX推進計画」に基づき、行政改革・庁内DXの推進を加速していきます。デジタル人材の育成及び職員による内製化体制への移行と、生成AI、RPA、ノーコード・ローコードツールなどを活用した大幅な業務の効率化を目指すにあたり、ICT・情報システムに関する企画・開発・運用管理の経験や知見を持ち、DX推進、セキュリティ対応等についての職員への技術指導を通じて、デジタル人材の育成に貢献できる人材を求めています。

1 職種及び採用予定人員並びに応募資格

職種	採用予定人員	応募資格
デジタル技術官	1人	次のすべての要件に該当する人 (1)昭和41年4月2日以降に生まれた人 (2)民間企業等(官公庁を除く。)において、システム企画・開発・構築・研究・運用、システム運用業者への指導、技術相談等の実務経験期間が10年以上ある人

採用日 令和8年 10月 1日  
任用期間 令和8年 10月 1日 から令和11年 9月30日 まで

- ・本人の意思を確認のうえ、時期を早めて採用する場合があります。
- ・業務の都合により、採用日から5年を限度に本人の同意を得て延長する場合があります。

【注1】ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

◎地方公務員法第16条に該当する人

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 富山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

【注2】実務経験期間について

- (1)公務員(国家公務員法及び地方公務員法に定めるすべての公務員)として職務に従事していた期間は、実務経験に含めることはできません。ただし、公務員としてデジタル技術官と同等の業務に従事した期間は、実務経験期間に含めることができます。
- (2)実務経験が複数の民間企業等にわたる場合は、これらの期間を通算することができます。
- (3)同一期間内に複数の民間企業等で従事していた場合は、いずれか一方のみの従事していた期間を実務経験期間に含めることとします。
- (4)週当たりの勤務時間が35時間以上であるなど、勤務形態が常勤の正規社員と同程度であるものを実

務経験期間に含めることとします。

(5) 休職及び休業期間は、実務経験期間には含めることができません。

(6) 最終合格発表後、実務経験年数の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。

## 2 業務内容

(1) 情報システムの調達、運用保守管理に関すること

情報システムの調達(企画、要件定義、仕様書作成、見積精査等)や運用保守管理の支援、指導、助言を行います。

(2) 情報セキュリティに関すること

情報セキュリティインシデント対応、セキュリティ対策の支援、指導、助言を行います。

(3) DXに関すること

業務のBPRを行い、必要に応じてAI、RPA、ノーコード・ローコードツール等の使用も組み合わせながら、業務のDXを進める支援、指導、助言を行います。

(4) 人材育成に関すること

上記(1)～(3)での職員への技術支援、指導を通して、職員による持続可能な内製化が可能となるよう育成を行います。

## 3 デジタル技術官に求めるスキル・経験及び人物像

(1) 求めるスキル

- ・RPA、ノーコード・ローコードツール、生成AI
- ・Linux、Windows、クラウド、ネットワーク、仮想化、コンテナ、認証
- ・システム調達、システム運用管理
- ・情報セキュリティ

(2) 求める経験

情報システムの導入等に関するプロジェクトにおいて、その導入、運用管理の各フェーズに主導的な立場で参画した経験があること。

(3) 求める人物像

- ・民間企業等で培われた経験やデジタル分野の幅広い知見を基にスピード感をもって、主体的に行動できる方
- ・新しい技術や、自分の知識の範囲外の未知のことであっても、調べて、聞いて、学んで、解決できる方
- ・課題を抱える部署や多様な関係者等と幅広く良好な関係を構築できる高いコミュニケーション能力を持った方
- ・富山市役所全体をもっとより良い組織にするため、市民目線を忘れず、本気で職員として取り組んでいただける方

## 4 主な勤務場所

市長部局 情報システム課

## 5 受付期間

令和8年3月5日(木)～令和8年3月31日(火)

(申込手続の詳細は、「11 受験申し込み手続き」を確認ください。)

## 6 選考の日時・合格発表及び科目の内容等

区分	選考科目・内容	選考日時等	合格発表
第1次選考	書類選考 (応募書類により専門性及び業績等を勘案し、面接対象者を選考します。)	令和8年4月上旬～中旬	令和8年4月下旬。 合否にかかわらず通知します。
第2次選考	個別面接による選考を行います。	令和8年5月上旬～中旬 選考の日時や場所などは第1次選考合格者に通知します。	令和8年5月中旬。 合否にかかわらず通知します。

## 7 合格者の決定から採用まで

(1)選考の結果を総合的に判定、合格者を決定し通知します。(5月中旬を予定)

また、富山市ホームページ「採用試験の実施状況・合格発表（ページ番号:1016525）」に合格者の「受験番号」を表示します。

(2)採用日

合格者は、令和8年10月1日に採用される予定です。

・本人の意思を確認のうえ、時期を早めて採用する場合があります。

(3)任用期間

令和8年10月1日から令和11年9月30日まで

・本人の意思を確認のうえ、時期を早めて採用する場合があります。

・業務の都合により、採用日から5年を限度に本人の同意を得て延長する場合があります。

## 8 給 与

(1)初任給(令和8年4月基準による例)

給 料 月 額(管理職手当、地域手当を含む。)
-------------------------

437,632円(うち、地域手当 16,832円)
---------------------------

(注)給料月額は、採用前の経歴等に応じて一定の基準により加算されることがあります。

(2)諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

## 9 服 務

・勤務時間は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。

・休日は、土曜日、日曜日のほか、国民の祝日、年末年始です。

・富山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例に基づき年次休暇、特別休暇があります。

・任用期間中は、地方公務員法の服務に関する規定が適用されます。

・勤務時間外であっても、副業は認められません。

・現時点でテレワーク制度はありません。(制度の早期導入に向けても支援いただきます。)

## 10 年金・健康保険

任期期間中は、富山市職員として、富山県市町村職員共済組合の医療保険及び厚生年金に加入します。

## 11 受験申し込み手続き

<p>申込方法</p>	<p>・富山県電子申請サービスから受け付けます。  <a href="https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=162019&amp;shinseiFmtNo=000888&amp;shinseiEdaban=01">https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SdsShinsei/directCall.harp?target=tetuduki&amp;lgCd=162019&amp;shinseiFmtNo=000888&amp;shinseiEdaban=01</a></p>  <p>QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です</p> <p>・申込手続き完了後、受付完了の通知が登録されたメールアドレスへ送られます。受付完了のメールが届いていない場合は手続きが完了していませんので、必ずメールの到達をご確認ください。          ・申込手続きに顔写真データが必要となりますのでご準備ください。          ・学歴、職務経験、保有資格については「学歴・職務経験・保有資格記載票」に記載し、アップロードしてください。</p>
<p>受付期間</p>	<p>令和8年3月5日(木)午前10時から令和8年3月31日(火)午後5時まで受け付けます。</p>
<p>受験票</p>	<p>・受付完了の通知メールが「受験票」、受付番号が「受験番号」となります。          ・「受験番号」がわかるよう、通知メールの画面もしくは通知メールをプリントアウトした紙を選考会場にご持参ください。</p>
<p>留意事項</p>	<p>・応募書類に記載されている個人情報、採用選考のために使用するものであり、他の目的には使用することはありません。</p>
<p>申込先 (問い合わせ先)</p>	<p>富山市企画管理部情報システム課          〒 930-8510 富山市新桜町7番38号          TEL (076) 443-2015【直通】</p>